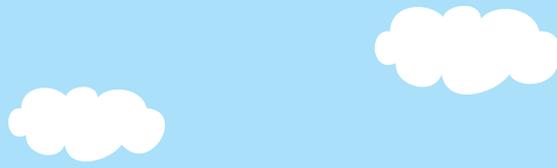
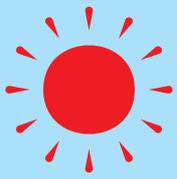


多摩ニュータウン

多摩市



多摩ニュータウン

多摩市の概要	1
市の位置・面積・人口	1
多摩ニュータウンの計画概要	2
土地利用計画〈事業認可(承認)区域〉	5
土地区画整理事業	9
関連公共施設整備事業	9
永山駅周辺地区	9
多摩センター地区	10
唐木田地区及び多摩3・1・6号線沿道地区	15
サービスインダストリー地区	15
多摩ニュータウン資料	16
多摩ニュータウン再生	18
写真で見る昭和から平成の多摩ニュータウン	20
本誌写真に関するクレジット掲載	22
多摩ニュータウン開発事業の主要年誌	23

〈CI シンボルマーク〉

多摩市では、個性的で魅力的な活気のある、新しい多摩市のイメージ形成を図るために「いきいきTAMA」をスローガンとしたシンボルマークを定めています。



いきいきTAMA



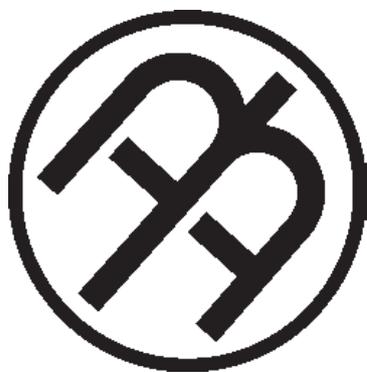
多摩市の概要

多摩市は、清流多摩川を背にした一連の丘陵と南にのびる帯状の丘陵に囲まれて形成されています。この丘は、万葉集に多くの歌が残っている向ノ岡であり、また明治天皇がしばしば兎狩り、鮎漁に来遊されたところです。当時の御野立所を記念して建てられた聖蹟記念館があり、都立自然公園の名所として雄大な眺望が広く知られています。このほか関戸古戦場、霞ノ関南木戸柵跡等、数多くの史蹟に富み都民に親しまれたハイキング地でもありました。

しかし、戦後の交通機関の発達と都市の拡大傾向に伴って、純農村から次第に姿をかえ住宅地が変わっていきました。桜ヶ丘団地を始めとして、公団・公社・民間の住宅が多数建設され、1964年には町制、1971年には市制が施行されました。

2021年に市制施行50周年を迎えた当市は、新住宅市街地開発法の適用等による多摩ニュータウン開発事業の中心をなしており、単なる住宅地としてではなく、商業・文化・産業・業務機能をあわせもつ調和のとれた新しい街として、発展を続けています。

多摩市章



市の木・花・鳥



イチョウ



ヤマザクラ



ヤマバト

市の位置・面積・人口

多摩市は、東経139度27分、北緯35度38分に位置し北は多摩川を境に府中市、東は稲城市、南は町田市と神奈川県川崎市、西は八王子市と日野市に接しています。

面積は、21.01K㎡です。(多摩ニュータウン事業区域面積は、12.47K㎡)

人口は、明治22年、多摩村が誕生したとき、3,779人であり、その後、目立った人口増はみられず、昭和18年10月現在で5,747人となっています。終戦後の復興及び昭和30年代後半からの宅地開発により人口増が大きくなり、昭和46年11月の市制施行時には、44,311人となり、以後、多摩ニュータウン事業の進捗にあわせ、全国有数の人口増加率となっていました。平成に入った頃から横ばい状態となっています。

令和3年1月1日現在人口

住民基本台帳 148,479人

・男 72,598人 ・女 75,881人

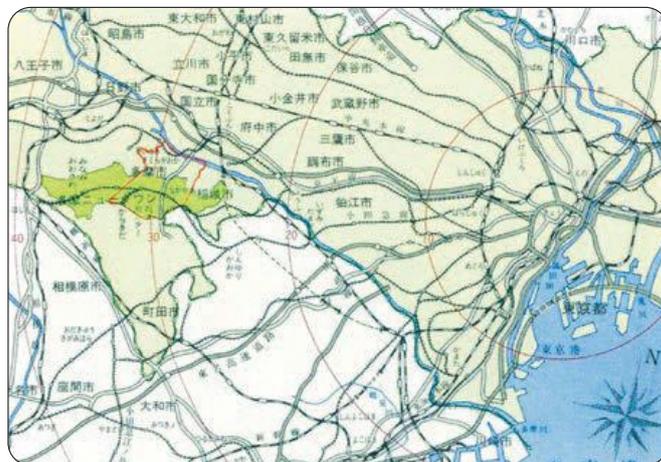
・世帯数 73,160世帯

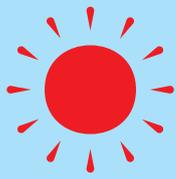
新住区域 68,067人

区整区域 30,354人

既存区域 50,058人

市の位置図





多摩ニュータウンの計画概要

《沿革》

昭和30年代後半の東京への流入人口の増加と、世帯の核家族化に伴い、区部の住宅事情が悪化したため、人々がより安価な土地や住宅を求めた結果、多摩地域へ外延的に住宅需要が拡大してきました。

それと同時に、計画的都市基盤整備がなされないままスプロール現象が、多摩丘陵で数多く発生したため、東京都は、住宅難の解消とスプロール化の防止を図るため、多摩ニュータウン構想の検討をはじめました。

昭和38年7月、大都市周辺に住居環境の良い住宅地を、大量に供給することを目的とする新住宅市街地開発法が制定公布されたことなども合わせ、「健全な居住環境と快適で便利な住宅都市」を建設することを基本方針として、昭和39年5月東京都において決定され昭和40年12月都市計画決定へと進み、多摩ニュータウン構想は具体化されることとなりました。

昭和41年12月に計画区域の約42%に当る区域が事業認可され、昭和46年3月より第1次の入居が本市域で開始されましたが、昭和47年の入居を境に住宅建設は地元市の財政負担軽減、行政区画変更及びマスタープランの修正等、地元市の要望により一時中断されました。

昭和49年11月の東京都南多摩開発計画会議において住環境を主体としたマスタープランの修正、地元市の財政負担軽減措置などが盛り込まれた「多摩ニュータウンにおける、住宅の建設と地元市の行財政に関する要綱」が関係者間で合意に達し、住宅建設が再開され昭和51年3月より多摩市及び八王子市の区域で入居が開始されました。

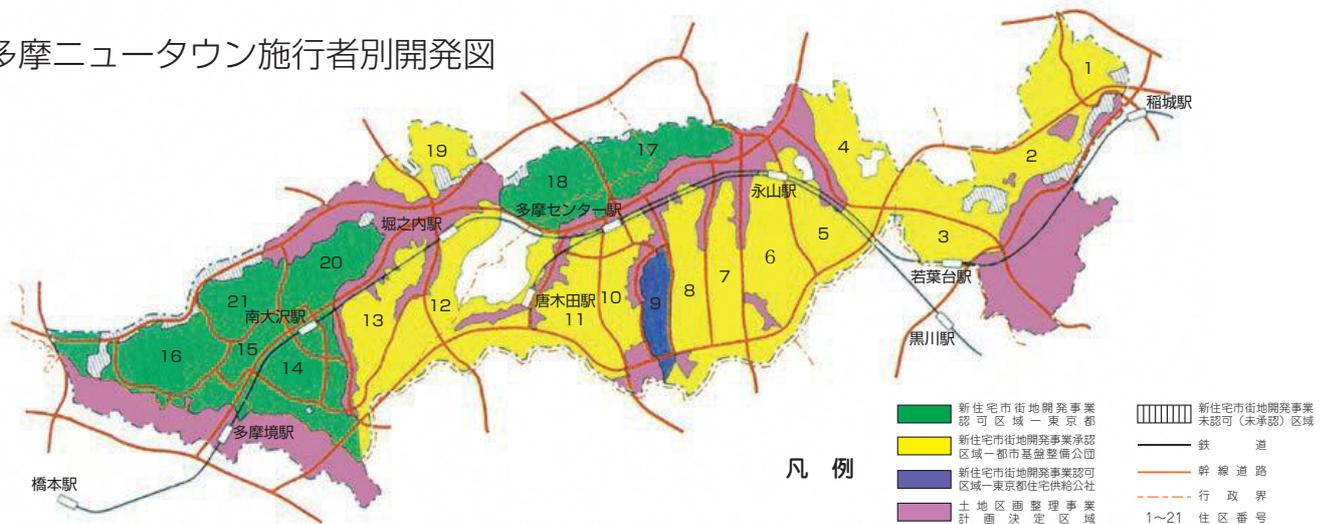
また、昭和54年3月に多摩ニュータウンにおける住宅計画の方針変更が行われ、新たに戸建住宅が可能となり、同年初めての宅地分譲が行われました。

このようにして、進められてきた多摩ニュータウン事業は、当初は住宅の大量供給と、良好な市街地の整備に重点をおいて事業が進められていましたが、自然保護、住宅の質の向上、住宅様式に対する要望の多様化など「まちづくり」に対する時代の要請に適切に対処するため、以下の①②が当初の目的からさらに加えられました。

- ①多摩の自然と調和した良好な居住環境をそなえた活力あふれる新市街地の形成。
- ②広域的都市機能を充実し、他都市との連携による多摩地域の自立化の推進に資するまちづくり。

多摩ニュータウン整備については、良好な居住環境を配慮した住宅都市の形成を目指すとともに、業務・商業・文化・情報・交通などの機能を複合的に整備し、核都市として発展していくことが基本方針とされ、更に、平成10年3月には第五次首都圏基本計画において、八王子市、立川市と共に広域連携拠点の指定を受け、これによって業務核都市として位置付けられました。

多摩ニュータウン施行者別開発図

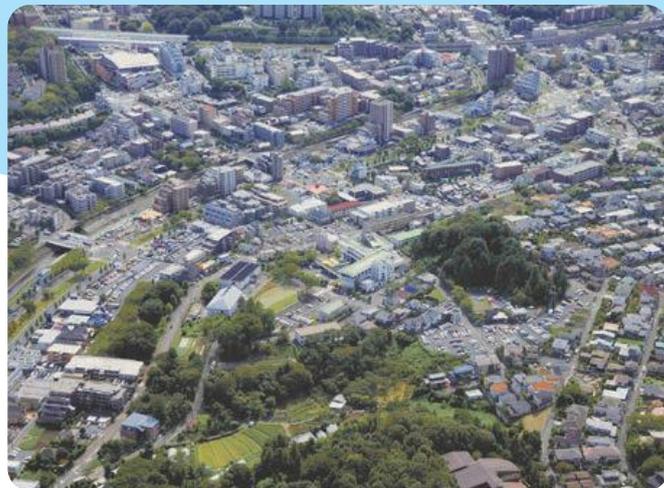


《計画の規模》

多摩ニュータウンの計画区域は、東京都の西南約30～40kmにある多摩丘陵一帯に位置し、東西14km、南北1～4kmの細長い形をしており、総面積は約2,984ha、居住計画人口約30万人の新都市として計画されました。

行政区域は、多摩市、八王子市、町田市、稲城市にわたっています。

(注：多摩市と町田市の境界については、昭和48年12月1日に境界変更が行われ、概ね多摩ニュータウンの計画区域境をもって両市の行政界となった。)



多摩市役所周辺

《計画の基本方針》

●住区構成

多摩ニュータウンの基本的な住区構成は日常生活の単位として、1つの中学校の区域を1区域とする21の住区で構成されました。1住区の人口は、約1万2千人。住宅戸数は、約3千戸。面積は、約100haです。

住区内には、日常生活に必要な店舗が集約された住区センター、保育所、幼稚園、学校、公園などが計画的に配置されました。

また、住区をいくつか集めて地区が構成され、鉄道駅周辺を核として地区センターが、更に、ニュータウン全域を対象として、大規模な商業、業務、文化施設や中央公園など、多摩センター駅を中心に配置したニュータウンセンターが計画されました。

●交通

多摩ニュータウンと都心を結ぶ鉄道により住民の足の確保を図り、区域内の連絡は路面交通を主としていますが、道路の計画にあたっては、人命尊重、歩行者の安全確保の見地から、歩行者専用道路や立体交差などを整備して、交通災害を防止するまちづくりを計画し整備されました。

●緑とオープンスペース

多摩丘陵は東京の緑地資源として貴重な地域である為、現存する緑を極力、公園・緑地計画のなかにとり入れて保存を図るよう計画されました。

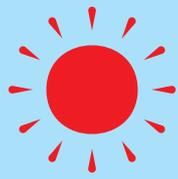
●まちづくり

単なる住宅都市としての機能にとどまらず、文化、商業、業務などの諸機能を備えた都市の建設が目指されました。



落合・豊ヶ丘・貝取





《都市計画決定と事業認可》

多摩ニュータウンは昭和40年12月28日（建設省告示第3659号）、約2,962haの区域について新住宅市街地開発事業に関する都市計画決定がなされ、計画区域が決定されました。

その後、事業区域の追加変更及び新住宅市街地開発事業区域の一部を土地区画整理事業区域に変更するなどの都市計画変更がなされ、現在、多摩ニュータウンの計画区域は、新住宅市街地開発事業都市計画決定区域約2,225ha、土地区画整理事業都市計画決定区域約667haとなっています。

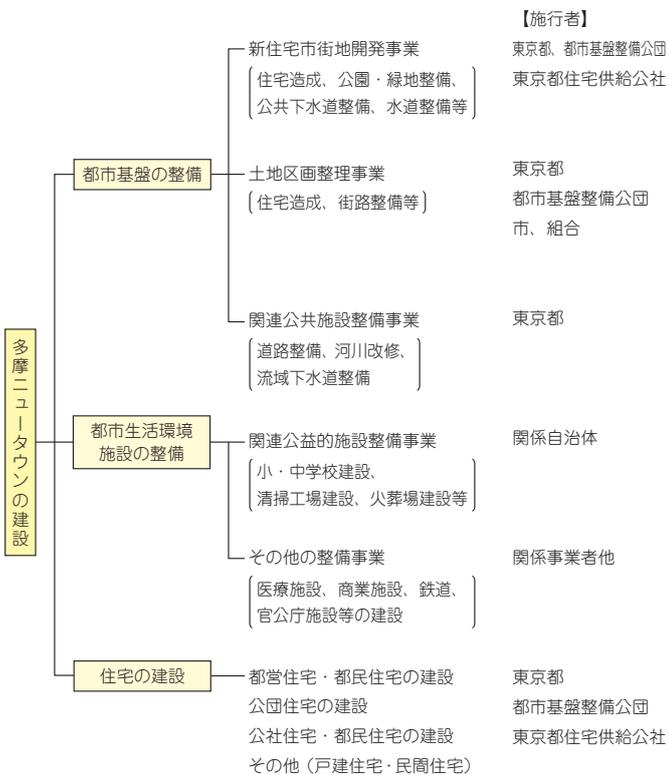
この都市計画決定のあと事業に着手するにあたり建設大臣の認可を必要とし、この認可を受けた区域を都市計画事業認可区域（住宅・都市整備公団等の国の機関については、都市計画事業承認区域）と呼んでいます。

この事業認可については、昭和41年12月24日に計画区域の約42%にあたる区域について決定され、その後変更があり現在は計画区域の約96%にあたる区域について認可（承認）されています。

《開発のしくみと施行者》

多摩ニュータウン事業は、新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業及び関連公共施設整備事業によって、宅地造成をはじめとする都市基盤の整備が行われ、これに引続いて住宅建設及び住宅建設に関連して必要となる学校、幼稚園、保育園、店舗、病院等の公益的施設の整備が進められてきました。

開発のしくみ



多摩ニュータウン事業別面積及び都市計画人口

区 分			面積 (ha)	人 口	
				都市計画人口	居住人口
新住宅市街地開発事業	事業認可・承認区域	東京都	738.4 [85.3]	96,800 [15,900]	47,800 [7,600]
		都市基盤整備公団	1,437.5 [860.5]	174,700 [105,400]	91,700 [60,200]
		東京都住宅供給公社	49.7 [49.7]	10,500 [85.3]	6,600 [6,600]
	計	2,225.6 [995.5]	282,000 [131,800]	146,100 [74,400]	
土地区画整理事業	東京都	650.1 [251.5]	—	42,700 [24,100]	
	都市基盤整備公団、市、組合	16.4 [—]	—	1,700 [—]	
	計	666.5 [251.5]	—	44,400 [24,100]	
合 計			2,892.1 [1,247.0]	—	190,500 [98,500]

注) 新住宅市街地開発事業の区域内においては、都市計画人口の80%程度の居住人口を予定している。 [] 内は多摩市域分



土地利用計画〈事業認可(承認)区域〉

多摩ニュータウンの都市計画事業認可（承認）区域における土地利用計画は、大別すると住宅用地、公共施設用地、公益的施設用地及び特定業務施設用地に分けられ、公共施設用地は道路と公園・緑地が大部分で、公益的施設用地は教育、商業、医療などの施設用地として利用されています。

施行者別土地利用計画〈事業認可（承認）区域〉 (平成11年1月時点)

区 分		東 京 都		都市基盤整備公団		東京都住宅供給公社		
宅 地	住 宅 用 地	239.5ha	32.4%	516.7ha	35.9%	28.7ha	57.7%	
	公益的施設用地	教育施設用地	90.1	12.2	134.1	9.3	7.5	15.1
		商業・業務施設用地	22.2	3.0	52.0	3.6	2.6	5.2
		その他公益的施設用地	79.0	10.7	137.4	9.6	0.0	0.0
		特定業務施設用地	5.2	0.7	56.0	3.9	0.0	0.0
小 計	435.9	59.0	896.2	62.3	38.8	78.0		
公共的施設用地	道 路 用 地	116.1	15.7	289.6	20.2	4.9	9.9	
	公園・緑地用地	182.0	24.6	250.6	17.4	5.0	10.1	
	そ の 他 公 共 施 設 用 地	4.4	0.6	1.1	0.1	1.0	2.0	
	小 計	302.5	41.0	541.3	37.7	10.9	22.0	
合 計	738.4	100.0	1,437.5	100.0	49.7	100.0		

●住宅

ニュータウンの住宅は、都営、公団、公社等による集合住宅や、中高層住宅、タウンハウス（共有庭及び専用庭付低層連続住宅）がバランスよく配置されています。また宅地分譲による独立戸建て住宅も計画され、特に昭和58年度より、建物付宅地分譲（公団が造成した宅地の上に地元企業者が結成した多摩市住宅建設協同組合が住宅を建設し、宅地は公団が、建物は組合がそれぞれ同一の譲受入に譲渡する方法）が行われました。

また、快適な住宅環境を守り、「ゆとりとうるおいのある街づくり」を目指し、地区計画や建築協定を結んでいる地区もあります。

※当時の公団は現在独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）となっています。

●公園・緑地

住区の中には街区公園が適宜配置されているとともに、運動場などを備えた近隣公園が1～2か所配置され、テニスコートや野球場などを備えた総合公園が2～3住区毎に配置されています。総合公園である一本杉公園において、ナイター施設およびスタンド付野球場やテニスコート、多摩東公園においては、陸上競技場、武道館、テニスコートなどが整備され、市民に開放されています。また、ニュータウンセンターである多摩センターの近くには、市民の憩いの場としての多摩中央公園が整備されています。このほか、自然に富んだ地形と景観を保存育成するため各種の緑地などが残されています。

これらの公園は開園から概ね40年が経過し、今後は更新によって特色ある公園になることが期待されています。



一本杉公園

都市公園一覧

(令和2年4月1日現在)

住区基幹公園			
区 分	新 住 区 域	区 整 区 域	合 計
街区公園	46ヶ所 249,943㎡	33ヶ所 77,568㎡	79ヶ所 327,511㎡
近隣公園	16ヶ所 483,990㎡	1ヶ所 10,650㎡	17ヶ所 494,640㎡
総合公園	3ヶ所 285,504㎡		3ヶ所 285,504㎡
合 計	65ヶ所 1,019,437㎡	34ヶ所 88,218㎡	99ヶ所 1,107,655㎡
大規模公園（都立公園）			
広域公園	(桜ヶ丘公園) 約339,322㎡(※)	※新住区域内外を含めた面積（新住区域内だけで何㎡なのかは算定困難です）	
都市緑地			
区 分	新 住 区 域	区 整 区 域	合 計
緑 地	29ヶ所 551,103㎡	4ヶ所 8,684㎡	33ヶ所 559,787㎡



●道路

ニュータウンの道路は、ニュータウンと周辺の主要市街地をつなぐ都市幹線道路と、ニュータウン内の各住区と鉄道駅、地区センターなどを結ぶ地区幹線道路、住区内各施設につながる住区幹線道路や住区街路、住宅地内を区画する区画街路および自転車歩行者専用道路が設けられ、歩車道分離を原則として計画されました。



さんかく橋

●センター

○住区センター

住区には、日常生活のための施設として日用品店舗、日常サービス店舗、スーパーなどの購買施設と、診療所、集会所、派出所、郵便局などが設けられています。

○地区センター

住区をいくつか集めて地区が構成され、広域的で質の高い品々を扱う専門店、娯乐的施設や銀行などの各種都市的サービス施設が配置されています。

○ニュータウンセンター

ニュータウン全域を対象として、区域のほぼ中央に都市性の高い大規模な商業、業務施設が計画されています。また、官公庁施設や文化施設なども配置され、ニュータウンの中心施設として、高度な機能を発揮するよう計画されています。

各センターの全体配置構想



●教育施設

一つの住区には原則として、中学校1校、小学校2校、幼稚園2園が配置され、適切な通学区域及び学校規模等となるように考慮してきました。これまでに中学校3校、小学校7校が統廃合により廃校となっており、現在は、中学校7校、小学校13校となっています。

また、ニュータウン内に都立の養護学校が2校配置されており、多摩市内（聖ヶ丘地区）には昭和60年4月に開校しています。



大松台小学校

●社会福祉施設

住民の福祉のための施設として、各住区には保育所、児童館、学童クラブなどが配置されています。また広域的な施設として、総合福祉センターが清掃工場隣接地に開館しており、この施設は清掃工場の余熱を利用した施設であり、延床面積12,800.6㎡の規模で集会室、浴室、機能回復訓練室等を備えています。また、東京都児童相談所が5住区（諏訪地区）に昭和62年4月に開設されています。



総合福祉センター

●医療・保健

住民の身近な診療機関として、内科、小児科、産婦人科、眼科、歯科等の診療所が開発当初は住区のセンターに開設されました。また、地域的施設としては、昭和52年7月に日本医科大学附属多摩永山病院が開設され、平成18年より名称が変わり、日本医科大学多摩永山病院（内科・小児科・外科・産婦人科を含む22の診療科目と救命救急センター）となっています。

平成2年8月には、永山保健相談所が、東京都多摩保健所となり、平成9年4月からは、名称が変わり南多摩保健所として開設されました。また、平成4年4月には、多摩総合精神保健センターが開設され、平成7年7月からは名称が変わり、多摩総合精神保健福祉センターとなっています。さらに、平成5年7月に地域の中核となる公設民営による総合病院として多摩南部地域病院（内科・小児科・外科・循環器科・脳神経外科・婦人科を含む27の診療科目と救急医療）が、開設されています。

●上水道

多摩ニュータウン水道事業は、多摩市、八王子市、町田市及び稲城市の4市にまたがる新住宅市街地開発区域とその関連区域に給水するための事業で、都（知事）が事業主体となり、昭和44年に創設許可を受けて建設に着手し、昭和46年4月から給水が開始されています。

多摩ニュータウン水道事業のうち、施設の計画、建設、財務等は、南多摩新都市開発本部（現都市整備局）が行い、直接住民に関係する給水サービスや維持管理業務等については、都知事の委任を受けて水道局長により行われてきました。なお、平成10年4月1日より、多摩ニュータウン水道事業は都水道事業へ統合され、都営水道として経営されています。

水源は、利根川・荒川水系、多摩川水系とし、東村山、朝霞等の浄水場からの浄水を複数の給水施設等で受水し、給水されています。

また、多摩ニュータウン地域では、給水施設等を無人化して効率的に運営するとともに、緊急災害時の対策の迅速、適切な実施のため、遠方監視制御システムが採用されています。



多摩総合精神保健福祉センター・多摩南部地域病院

●多摩ニュータウン環境組合 多摩清掃工場

多摩清掃工場は、主に多摩ニュータウン区域のごみを処理するために、昭和48年4月から、多摩市が暫定管理者となり、一期施設300t（150t×2炉）の焼却炉を稼動していましたが、稼動以来20年以上経過し、ニュータウン開発の進捗とともにごみ量が増大し、かつ施設の老朽化により、焼却炉の増設と更新が必要となってきました。そのため、八王子市、町田市、多摩市が協議検討を行い、多摩市全域、八王子市の一部、町田市の一部の多摩ニュータウン区域をその計画区域として、一部事務組合を組織することに合意し、平成5年4月1日に多摩ニュータウン環境組合が設立されています。

平成6年7月には、二期施設工事に着手し、焼却施設（200t×2炉）を平成10年4月に稼動し、平成14年4月には、不燃・粗大ゴミ処理施設（不燃処理は日量80t・粗大ゴミは、日量10tの処理能力）と新たにリサイクルセンター（リサイクル講座・啓発活動など実施）機能を備えた多摩清掃工場が完成しました。

また、隣接の総合福祉センターと温水プールに熱供給がされ、多くの市民に利用されています。



多摩清掃工場





●下水道

多摩ニュータウンの下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流式で計画しています。汚水は主に多摩川流域下水道南多摩処理区として、各市の管理する流域関連公共下水道から、東京都の管理する流域下水道（大栗幹線・乞田幹線・稲城幹線）へ接続し、南多摩水再生センター（稲城市大丸）で処理を行った後に、多摩川へ放流しています。また、雨水については、汚水とは別に水路・雨水管渠等から河川（大栗川・乞田川等）へ排水されます。

●鉄道

多摩ニュータウンと都心を結ぶ鉄道としては、京王相模原線と小田急多摩線の2路線が運行されています。

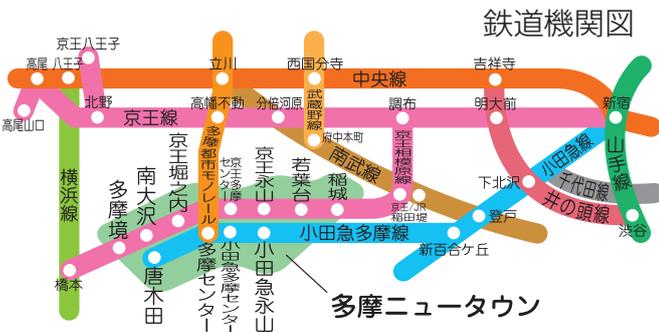
京王相模原線は、調布駅より分岐しJR横浜線橋本駅まで延伸する計画で、昭和41年10月に建設工事に着手され、まず、昭和49年10月に京王多摩センター駅まで開通しました。

さらに、昭和63年5月に南大沢駅まで開通し、平成2年3月に、橋本駅まで開通したことにより、調布駅から橋本駅までの全線22.6kmが開通しました。

次に小田急多摩線は、新百合ヶ丘駅より分岐し、昭和50年4月小田急多摩センター駅まで開通しました。

さらに、平成2年3月に唐木田駅まで開通し、新百合ヶ丘駅から唐木田駅までの10.6kmが開通しました。また、唐木田地区には、約120両の車両が収容できる車両基地も同時に整備されました。

一方で小田急多摩線延伸の検討も始まり、関係機関や沿線自治体を連携した取り組みを進めています。



●バス

昭和46年3月の入居とともに住宅地と聖蹟桜ヶ丘駅間を、京王バスと神奈川中央交通によって運行が開始され、その後、鉄道の開通や入居者の増加に伴い運行系統は整備強化され多摩センター駅・永山駅をも含めた3駅を中心とした系統が運行されています。

また、平成9年11月1日より「多摩市 ミニバス」として京王バスによる、「多摩東西線（永山駅～多摩センター駅）及び多摩南北線（永山駅～百草団地）」2区間の運行を始め、東西線は平成15年1月に、永山駅～貝取・豊ヶ丘～多摩センターのルート新設と共に、循環バスとし利便性の向上と運行間隔の充実を図りました。

また、市の取り組みとして平成30年に多摩市交通マスタープランを改定し、それに基づく多摩市地域公共交通再編実施計画を策定し、多摩市ミニバスを含む地域密着型交通の再編に取り組むこととしています。



ミニバス

●火葬場

南多摩斎場に設置している火葬施設は、全体計画12基のうち第一期工事（6基）が昭和50年3月に完成、その後、組織市負担により昭和58年10月に火葬炉3基を増設、平成8年11月に残り3基が完成しました。現在一部事務組合（南多摩斎場組合）が運営を行っています。

●墓園

南多摩都市霊園は、全体計画8,200基のうち第一期工事として1,495基を整備の上、昭和51年4月から供用開始しました。平成20年度には、園内整備により2,111基に増設され、八王子市が管理運営を行っています。



●財団法人多摩都市交通施設公社

財団法人多摩都市交通施設公社は、多摩市・新都市センター開発(株)・公益事業者・金融機関の出損により平成元年6月1日に開設され、多摩センターの周辺交通の円滑化と機能の充実を図るため共同利用駐車場（立体駐車場、平面暫定駐車場など）の管理運営を行っていました。（平成21年3月31日公社解散）。

●公益施設

多摩ニュータウンにおける公益的施設については、配置計画により地区的施設及び全体的施設が予定されていますが、主なものとしては官公庁施設、社会教育施設、社会福祉施設などが計画されています。また、昭和58年5月には東京都中央卸売市場が開場されています。このほか本市独自の地区的施設として児童館、図書館、老人福祉館及び地区市民ホールなどを1つの建物に集約した複合施設（コミュニティーセンター）の整備を実施しており、ニュータウンで6つ、市内全体では9つの施設が開館しています。

土地区画整理事業

本事業は、東京都等が事業施行者となり、土地区画整理法に基づき新住宅市街地開発事業等とあわせて実施されています。区内の基盤整備には土地所有者より土地の提供（減歩）を受けて、河川、街路公共下水道等、新しい都市に必要な公共施設の整備改修を進め、土地の利用増進をはかり新住宅市街地開発事業区域と調和のとれた一体的な地域社会の開発が行われました。本事業の施行区域はニュータウン開発以前から集落をなしていた地区で、多摩市4地区、八王子市1地区、町田市1地区、稲城市3地区で施行されています。

関連公共施設整備事業

多摩ニュータウンに関連する主要な道路、河川及び流域下水道を整備する事業で、東京都が施行し、ニュータウン全体に関連する都市施設整備の観点から、ニュータウン区域内はもとより関連する周辺部も含めて施行されています。事業の実施にあたっては、新住宅市街地開発事業の宅地造成、住宅建設に伴う入居状況及び土地区画整理事業の進捗にあわせて、施行されています。

永山駅周辺地区

永山駅周辺地区は、昭和49年6月の小田急多摩線、同年10月の京王相模原線の永山駅開設に合わせ、多摩ニュータウンとしては初の地区センターとして整備が始まりました。現在では、商業、業務、医療、福祉を始め、様々な機能が集積されています。



永山駅周辺地区

土地区画整理事業一覧

区 分		面 積	居住計画人口	人口密度	公園面積	備 考
多 摩 市 域	多摩土地区画整理事業	222.0ha	26,000人	115人/ha	7.1ha	第一工区：平5.9換地処分 第二工区：平2.1換地処分
	小野路第一	18.1ha	3,300人	110人/ha	1.5ha	57.2換地処分
	小野路第二	4.5ha				52.2
	小野路第三	6.9ha				52.2
計		251.5ha	29,300人		8.63ha	



多摩センター地区

多摩センター地区は、多摩センター駅の南北に及び約86haの区域ですが、駅北ロー帯は土地区画整理事業の区域であり、駅南ロー帯の約76haは新住宅市街地開発事業の区域となっています。

この多摩センター地区は、商業・業務・行政・文化・医療などの複合的な機能を有する新市街地として計画的に整備され、地上二層式の駅前広場、幅員40メートルにも及び歩行者専用道路や地域冷暖房を収容する共同溝など、多摩ニュータウンの表玄関としてふさわしい高水準の整備が行われています。

また、歩行者利用道路を中心に、ストリートパフォーマンスをはじめとした、にぎわい創出のためのさまざまなイベントが、実施されています。

●駅前広場

多摩センター駅の乗降人数は、令和元年の1日平均約18万人であり、これらに対応できるように、下層にバスターミナル（19バース）、上層に歩行者用デッキをもつ地上二層式（下層11,900㎡、上層6,500㎡）の駅前広場が整備されています。この駅前広場には、ハンデキャップ対策として、二層間を連絡するスロープや屋外型のエレベーターが設置され、ニュータウンセンターの表玄関にふさわしい太陽と緑豊かな空間となるように整備されています。



多摩センター駅



多摩センター駅周辺



●多摩中央公園

多摩中央公園は、多摩センター駅から南へのびるパルテノン大通り（幅員40m・延長350m）の正面に立地し、日比谷公園よりやや小さい程度の大きさをもつ面積11.29haの総合公園です。

多摩ニュータウン全域を対象とする高度な文化施設を有する中心性、象徴性を備えた文化のかおり高い都市基幹公園（総合公園）として完成しています。

なお、複合文化施設（パルテノン多摩）グリーンライブセンター（緑の相談所）や旧富澤家（古民家）が併せて整備されています。



多摩中央公園

●複合文化施設「パルテノン多摩」

多摩中央公園の正面に位置する場所には、地域のシンボリックな建造物として 公会堂（1,129席の大ホール・265席の小ホールなど）及び郷土博物館の機能を有する複合文化施設が建設されています。建造物の正面にある中央階段は、公園の門（大パーゴラ）へと続いており、公園と調和した一体的利用が出来るよう整備されています。



パルテノン多摩

●図書館

昭和48年に開館した多摩市立図書館は、現在、7館1分室で運営しており、そのうちニュータウンエリアには、落合に本館、豊ヶ丘・聖ヶ丘・永山・唐木田に分館があります。

現在の本館は、平成20年3月に旧西落合中学校に移転し、最小限の改修を行い、暫定活用していますが、利用者サービスや書庫等のバックヤードなど全館を支える機能に課題が多いことから、中央図書館として再整備します。

中央図書館の整備予定地は多摩中央公園の北西角地（敷地面積4,273㎡）です。地上2階・地下2階の4階層の建物（建築面積2,000㎡・延床面積5,437㎡）に、約60万点の資料を収蔵し、約460席の多様な座席を配置して、市民の「知る」を支援する計画です。

多摩センター駅により近く、パルテノン多摩や中央公園との連携の可能性が広がる、多摩センター地区における「知の地域創造」拠点としての期待も高まっています。

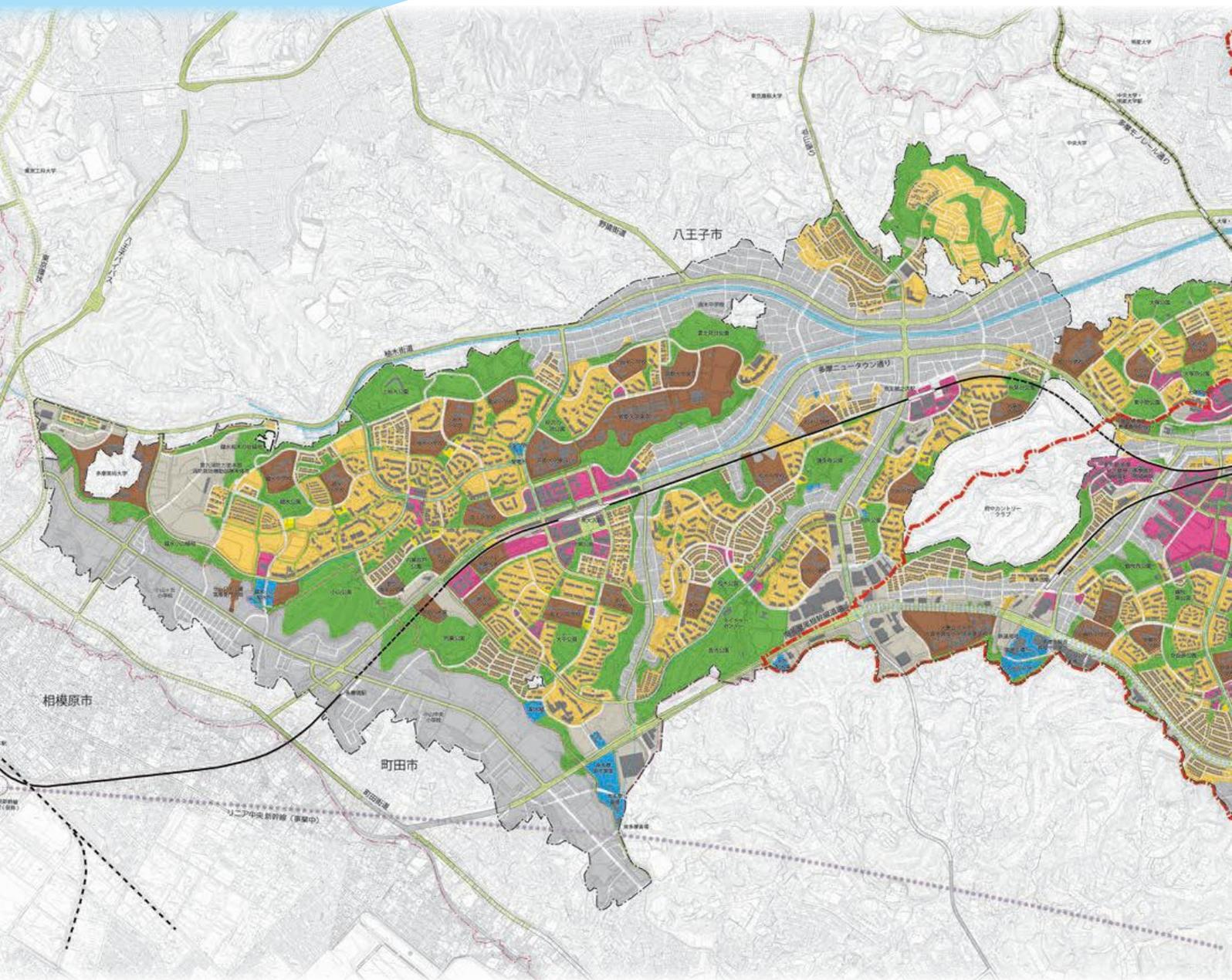
令和3年4月に建設工事を開始し、令和5年5月に開館する予定です。



多摩市立中央図書館完成イメージ



多摩ニュータウン基本計画図

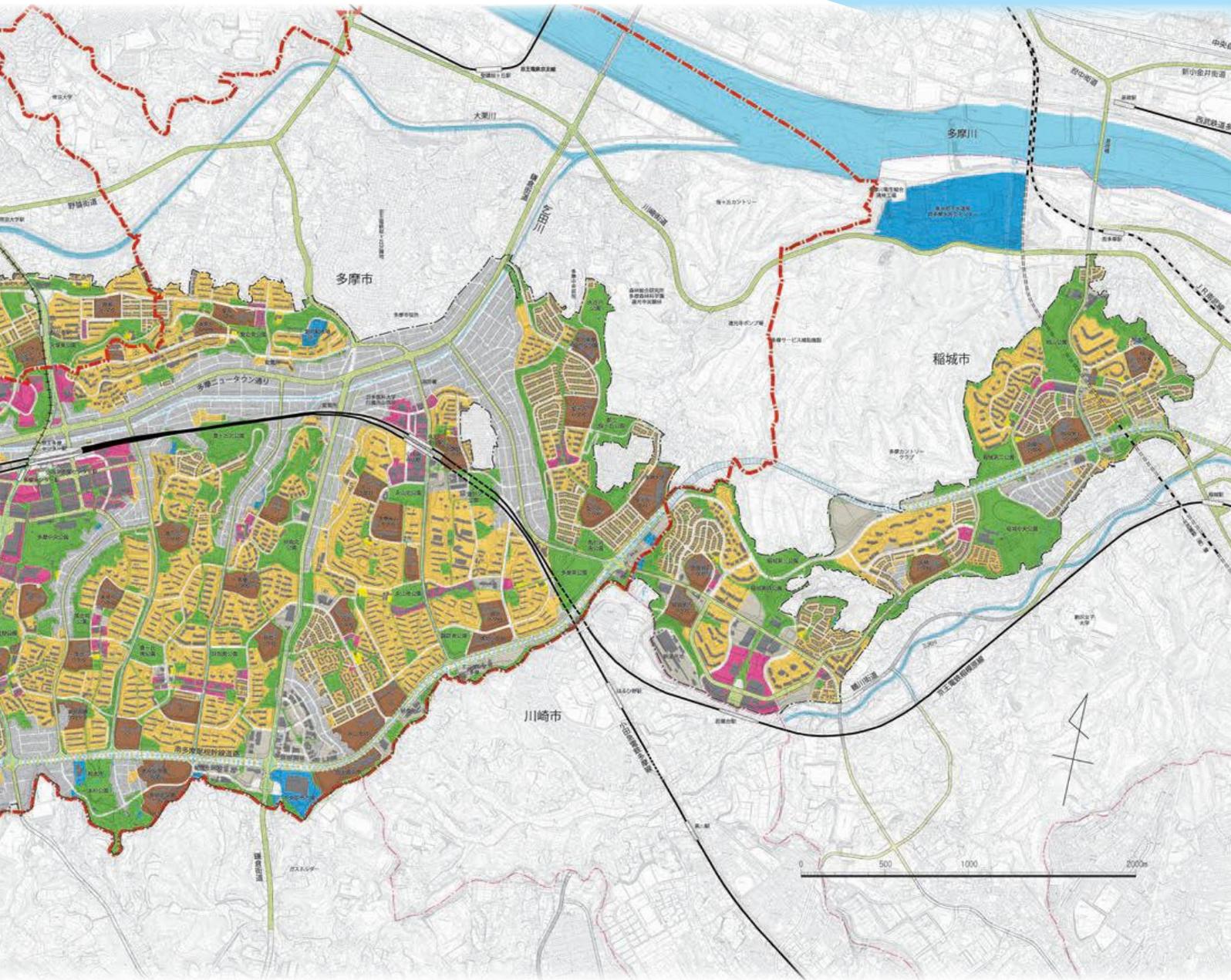


凡 例

--- ニュータウン区域界		■ 土地区画整理事業区域
--- 行政区界		--- 行政区界
新住宅市街地 開発事業区域	■ 住宅(含む細街路等)	
	■ 小・中学校等教育施設	
	■ 幼稚園・保育所・児童館	
	■ 都市センター・住区サービス・病院等	
	■ 水道施設・清掃工場・火葬場・墓地等	
	■ 誘致施設等	
	■ 地区公園・近隣公園・街区公園・緑地等	

この地図は、多摩ニュータウン基本計画図(平成15年3月(登録番号(14)177))を基に、平成29年3月31日時点の情報で、主な新規の施設や建築物を追加し、さらに施設名称の変更に対応したものです。





凡 例

道路事業現況		整備済みの街路
		計画市員に対して出来型 8m 以上を有する街路
		区画整理事業で事業中の都市計画道路
		事業中の都市計画道路
		第四次事業化計画優先整備路線（都施行・市施行）

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)2都市基交審第230号」この地図は「川崎市の承認を得て同市発行の都市計画基本図を複製したものです。(川崎市指令ま計第271号)」この地図は「相模原市の承認を得て同市発行の都市計画基本図を複製したものです。(相模原市指令(都計)第5-12)」



●多摩都市モノレール

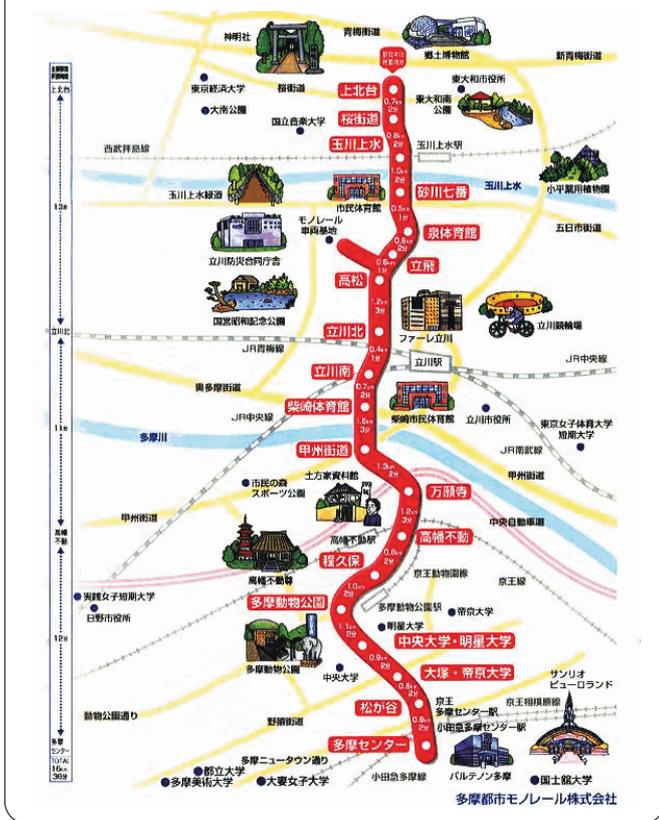
多摩地域における南北方向の公共交通を充実させ、地域の自立性を高めるため環状の都市モノレールが導入されています。

当面の整備区間として、多摩センター～立川～上北台の16kmが平成12年1月10日に全面開通されました。現在は上北台～箱根ヶ崎延伸及び多摩センター～町田延伸について検討が始まり、関係機関及び沿線自治体と連携して取り組みを進めています。



多摩都市モノレール多摩センター駅

多摩都市モノレール沿線図



●多様な新しい交通

多摩ニュータウン内では平成31年には国によるワンボックスカータイプの自動運転車両の実証実験、東京都による小型バスタイプの自動運転実証実験などが実施されました。新しいモビリティ、新しい移動手段として市も注目しているモビリティとして協力を行いました。今後も同様の事業展開が実施される場合、市としても連携・協力し取り組んでまいります。

●多摩センター地区駐車場案内システム

安全かつ効率的な駐車場利用を実現するため、多摩センター地区に駐車場案内システムが設置されていました。コンピュータを利用して、各駐車場の収容状況を完全に把握し、道路各所に設置した表示板を通じて、駐車場の空き情報をリアルタイムで案内するもので、こうしたオートマチックな駐車場案内システムを導入して、多摩ニュータウンの快適な都市環境の整備開発に役立てていました。

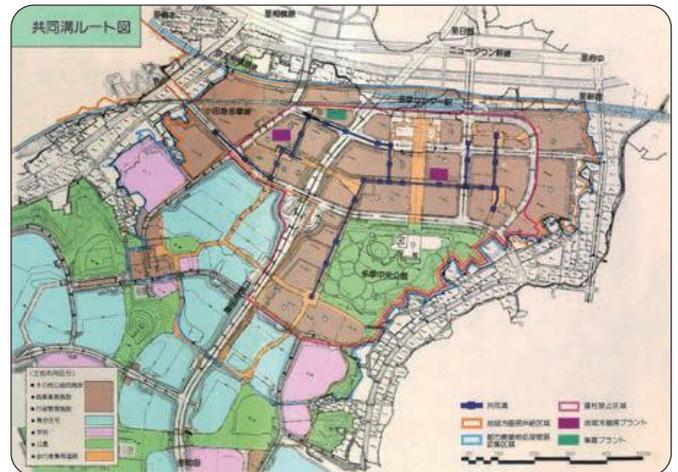
しかしながら、近年の目覚ましいIT化やスマートフォン等の普及によりその役目を終えました。

●地域冷暖房

公害や災害を防止し、安全性や都市環境を向上させ、また省エネルギーを図るため導入されています。この施設は、2か所の地域冷暖房プラントでつくられる蒸気を共同溝内に設置する地域配管によって建物に供給するものです。

それぞれの建物では、この蒸気を用いて冷暖房が行われています。

地域冷暖房位置図





●共同溝

共同溝は、道路上の電柱等を取り除き、また種々の供給処理施設による道路の掘り返しを避けるため道路の地下に設けられ、昭和56年度に完成しています。延長は約2 kmあり、電気、電話、水道、都市廃棄物処理管路（平成23年2月24日廃止）、地域冷暖房、都市情報ケーブルが収容されています。



共同溝

唐木田地区及び 多摩3・1・6号線沿道地区

多摩ニュータウンの多機能複合化を促進するための業務集積地として位置付けられた唐木田地区は多摩3・1・6号線沿道地区、八王子市域境界付近と共に、特定業務施設用地の重点的な供給エリアとされてきました。

平成2年3月には小田急多摩線が延伸、唐木田駅が開設され、土地区画整理事業区域とともに、多摩市域の戸建て住宅用地の有力な供給エリアにもなっています。



唐木田駅周辺

サービスインダストリー地区

サービスインダストリー地区は、全体面積約21ha（可処分面積約13ha）のエリアで、ニュータウン及び周辺地域の住民の多様化する生活需要に応え、また、多摩ニュータウン及び多摩市内全体の適正な機能配分を考慮しつつ、総合的なニュータウン形成及びコミュニティ形成を図るため、次のような施設を計画しています。

- 住民の生活需要に密着した施設
- 地元雇用力あるいは昼間人口を増大させるような施設
- 居住環境を阻害しない無公害型の施設
- 地元公共団体の行財政に寄与する安定した優良企業及び地元有力企業の施設
- 新住宅市街地開発法等の法規制の範囲内において立地可能な施設
- 都市景観を向上させ、多摩ニュータウンのイメージアップにつながる施設

また、サービスインダストリー地区の建築誘導にあたっては、「多摩市特別業務地区建築条例」、及び都市基盤整備公団の土地譲渡条件等により、周辺住宅地との環境を損なうことなく空間的にも景観的にも調和のとれた地区として整備が進められています。

昭和57年度より公募が行われ、多数の企業が進出しています。



サービスインダストリー地区



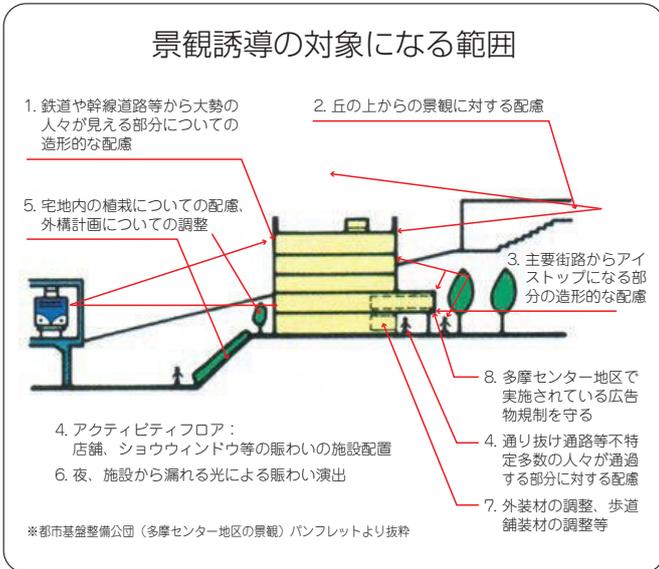
多摩ニュータウン資料

●多摩センター地区景観誘導

多摩センターでは3つの景観形成の目標を掲げられています。美しく印象に残る景観、わかり易く変化のある景観、活気とにぎわいのある景観。

この目標を敷地単位でいかに実現していくかが景観形成の課題でした。

多摩センターでは学識経験者をはじめ、東京都、多摩市、都市基盤整備公団のメンバーからなる「多摩センター地区景観形成懇談会」を組織し景観誘導を行ってきました。建築物の街路に面する部分等、公共性が高い部分について街づくりの立場から誘導を行います

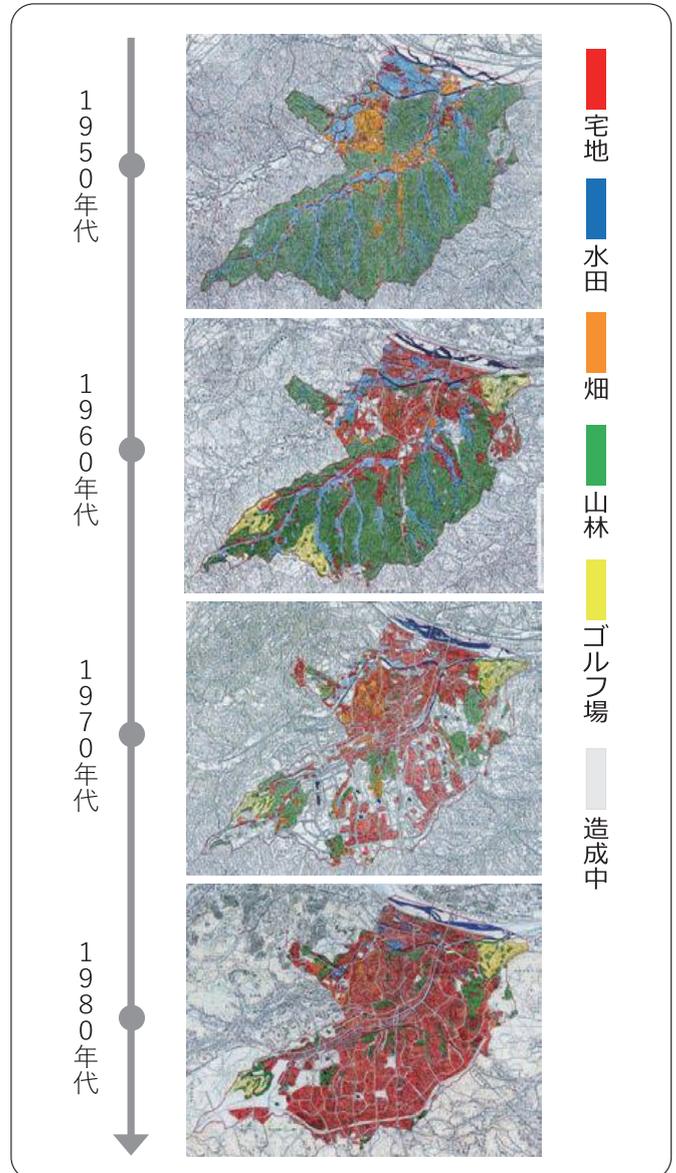


ニュータウンの街並み

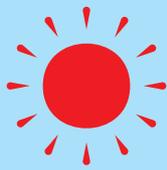
●多摩ニュータウン都市型CATV

高度情報化社会に対応した「まちづくり」を進め、地域メディアの充実、都市美観の向上及び受信障害の解消を図りつつ、開発事業と整合性を保ちながらニュータウン全域を対象とした一元化な事業主体による都市型CATV事業を導入するため、第三セクターとして、「株式会社多摩テレビ」が平成3年10月に設立されました。この事業を実施することにより、多摩ニュータウン全域において、高度情報化時代における、情報ネットワークの構築をはかり、地域社会の発展と居住者の利便の向上に寄与していこうとするものです。

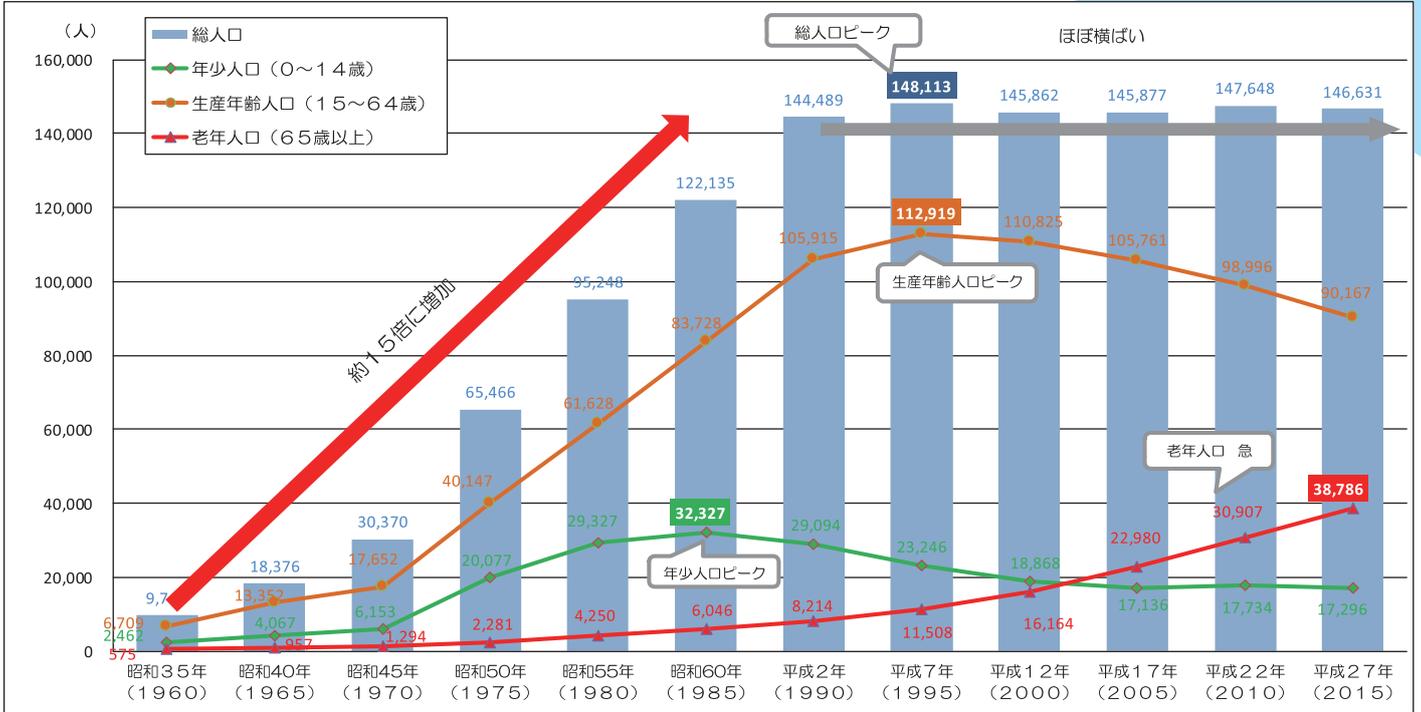
●土地利用変換



●市の人口推移グラフ



	昭和35年 (1960)	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
総人口	9,746	18,376	30,370	65,466	95,248	122,135	144,489	148,113	145,862	145,877	147,648	146,631
年少人口(0~14歳)	2,462	4,067	6,153	20,077	29,327	32,327	29,094	23,246	18,868	17,136	17,734	17,296
生産年齢人口(15~64歳)	6,709	13,352	17,652	40,147	61,628	83,728	105,915	112,919	110,825	105,761	98,996	90,167
老年人口(65歳以上)	575	957	1,294	2,281	4,250	6,046	8,214	11,508	16,164	22,980	30,907	38,786



バルテノン大通り



多摩センターイルミネーション



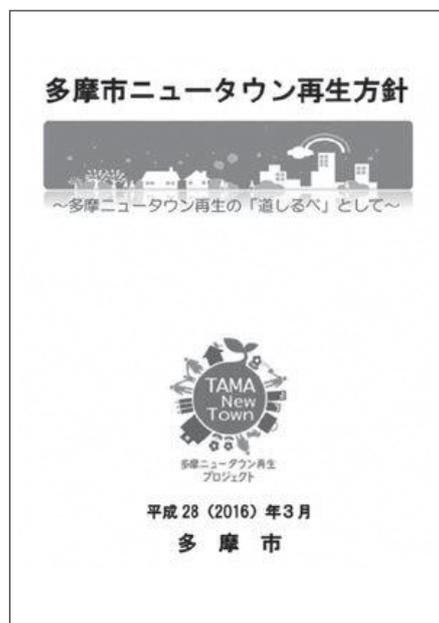
多摩ニュータウン再生

多摩市域における多摩ニュータウンは、建設以来発展を続け、域内人口のピークとなる約10万人の規模を、約30年に渡り保っています。

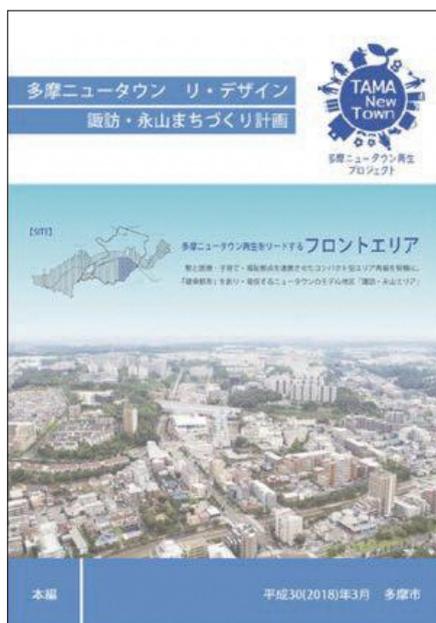
しかし、その間にも住民の高齢化、団地や都市基盤の高経年化をはじめ、小中学校の統廃合、住区センター（近隣センター）の機能低下が進行しました。

このような状況にあって多摩市は、ニュータウンを再活性化し、持続化していく道筋を示すことを目的に、平成28年3月に「多摩市ニュータウン再生方針」を策定しました。

同方針を踏まえ、平成30年2月には、初期入居地区である諏訪・永山地区を対象にした「諏訪・永山まちづくり計画」を策定し、再生に向けて取り組みを進めています。



多摩市ニュータウン再生方針



諏訪・永山まちづくり計画（本編）



諏訪・永山まちづくり計画（PR版）

また、市内では、昭和40年代に建設された都営住宅の建替え事業が東京都により進められ、令和元年11月には第1期となる移転が実施されました。

さらに、これまで暫定2車線であった南多摩尾根

幹線についても4車線化の整備が東京都により進められており、多摩市では同幹線の沿道における土地利用転換を促進し、にぎわいや雇用の創出等を目指しています。

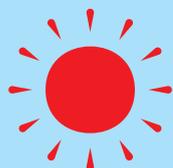


学校跡地を活用して建設された都営住宅



南多摩尾根幹線沿道の将来イメージ





● 諏訪2丁目住宅建替え事業

諏訪2丁目住宅は、昭和46年に多摩ニュータウンの中で最初に入居が開始された分譲団地型マンションです。当時は、憧れの的であった近代的な住宅も、年を経ることで多くの課題が顕在化し、居住者の中で「現状のままでは永く住み続けることが困難になる」との不安が生じるようになり、建替えに向けた活動が始まりました。

多摩市では、住宅管理組合から建替えに向けての相談を受け、諏訪2丁目住宅マンション建替事業が

多摩市の今後の発展に寄与し、ニュータウン再生の核になる事業であると判断して、マンション建替え円滑化法に基づき、様々な支援を行いました。管理組合及び建替組合の様々な取り組みと行政の支援が一体となり、総戸数640戸から1249戸へと、日本でも最大規模となる住宅団地の一括建替え事業が成功に至りました。



【建替え前】 諏訪2丁目住宅



【建替え後】 Brillia 多摩ニュータウン

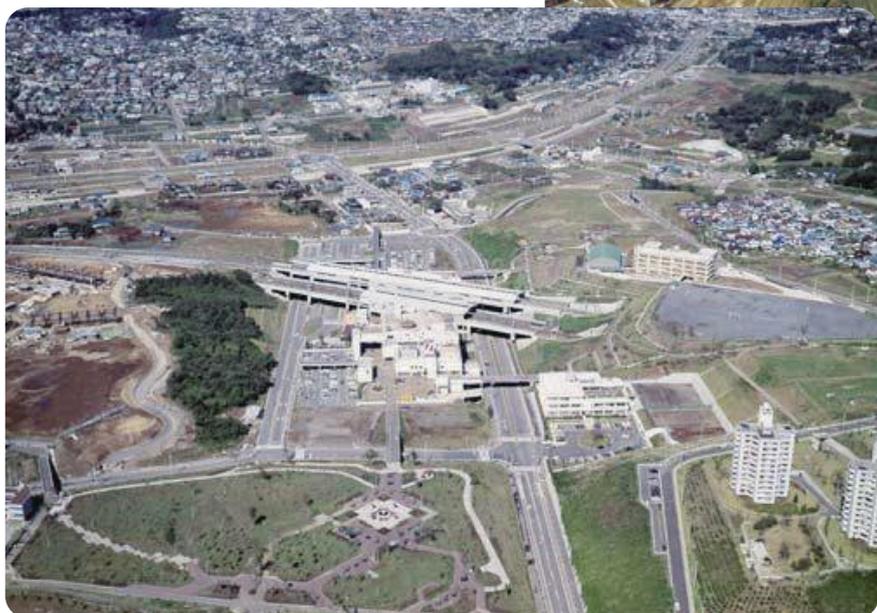


写真で見る昭和から平成の多摩ニュータウン



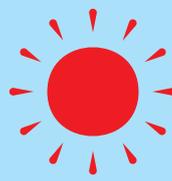
諏訪・永山を南側上空から
(昭和 48 年)

諏訪永山団地を南側上空から
(昭和 48 年)



永山センターを南側上空から
(昭和 50 年)



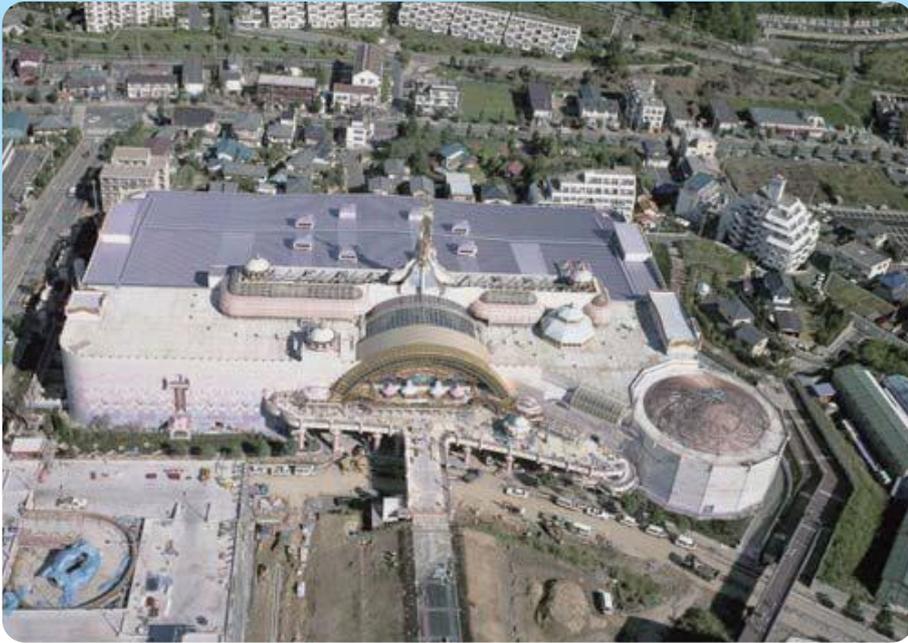


多摩センター駅と暫定駅前広場を南側上空から（昭和 51 年）



多摩センターを西側上空から（昭和 55 年）





サンリオ・ピューロランドを
西側上空から（平成2年）

落合・鶴牧を西側上空から
（平成15年）

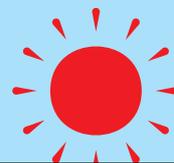


「多摩ニュータウン」写真掲載クレジット

掲載頁	クレジット名（提供者・提供企業）	掲載頁	クレジット名（提供者・提供企業）
3	多摩市役所周辺、落合・豊ヶ丘・貝取：公益財団法人多摩市文化振興財団	11	多摩センター駅：半田友英氏（公益財団法人多摩市文化振興財団提供） 多摩中央公園、バルテノン多摩：公益財団法人多摩市文化振興財団
5	一本杉公園：元山隆氏（公益財団法人多摩市文化振興財団提供）	14	多摩都市モノレール沿線図：多摩都市モノレール株式会社
9	永山駅周辺地区：岡田俊雄氏（公益財団法人多摩市文化振興財団提供）	15	唐木田駅周辺：元山隆氏（公益財団法人多摩市文化振興財団提供）
10	多摩センター駅周辺：公益財団法人多摩市文化興財団	20～22	写真でみる昭和から平成の多摩ニュータウン：公益財団法人多摩市文化振興財団



多摩ニュータウン開発事業の主要年誌



昭和38年
7月 新住宅市街地開発法公布法律134号
昭和39年
5月 東京都首脳部会議において「南多摩新都市建設に関する基本方針」決定
9月 多摩町議会全員協議会において、新住宅市街地開発区域指定の意見書について次の条件を附し同意 ①既存集落の取扱いについて ②区域内住民の生活再建について ③公共施設に係る新住宅団地とその周辺地との格差均衡について ④事業区域内公共施設の自治体移管に伴う地方財政上の考慮について
12月 南多摩ニュータウン協議会発足
昭和40年
12月 新住宅市街地開発事業としての都市計画決定公告 (2,962ha)
昭和41年
12月 新住宅市街地開発事業決定 (1,152.8ha)
昭和45年
1月 東京都南多摩開発計画会議発足 2月 多摩ニュータウン多摩センター地区の開発を「新都市センター開発株式会社」で行なうことについて、東京都と日本住宅公団との間において覚書交換
昭和46年
3月 第1次入居開始 (諏訪・永山地区) 11月 多摩市制施行 (14,694世帯、44,311人)
昭和47年
3月 第2次入居開始 (愛宕地区)
昭和48年
12月 多摩市と町田市との境界変更施行
昭和49年
2月 東京都、日本住宅公団、東京都住宅供給公社、新都市センター開発株式会社に対して「多摩ニュータウン施設計画書」により施設計画の修正を申し入れる。 6月 小田急多摩線が新百合ヶ丘駅より小田急永山駅まで開通 10月 永山地区センター (第1期分) 開店 10月 開発計画会議 (第9回) において「多摩ニュータウンにおける住宅の建設と地元市の行財政に関する要綱」決定 10月 京王相模原線が京王よみうりランド駅より京王多摩センター駅まで開通 12月 住宅建設再開

昭和50年
4月 小田急多摩線が永山駅より多摩センター駅まで開通
昭和51年
1月 CCIS (同軸ケーブル情報システム) 実験放送開始 3月 第3次入居開始 (貝取・豊ヶ丘・落合地区)
昭和52年
7月 日本医科大学附属多摩永山病院開設
昭和53年
2月 多摩センター地区都市基盤整備事業着手
昭和54年
3月 「多摩ニュータウンにおける住宅の建設と地元市の行財政に関する要綱」の一部改正 ①分譲住宅と賃貸住宅の比率55:45 ②住宅の規模3DK及び3LDK ③戸建住宅の戸数、全体の10%以内 3月 ニュータウン初のタウンハウス入居開始 (諏訪地区) 10月 ニュータウン初の宅地分譲募集開始 (永山地区) 最高倍率3,422倍
昭和55年
4月 多摩センター駅前広場バスターミナル使用開始 4月 多摩センター商業施設第1期ビル (丘の上プラザ) 開店 12月 多摩川架橋及び関連道路整備促進協議会発足 (関係8市で構成)
昭和56年
4月～5月 ニュータウン入居10周年を記念した「ファインコミュニティフェアTAMA'81」が多摩センター地区を中心に開催
昭和57年
3月 鶴牧地区入居開始、分譲価格4,500万円代登場 4月～5月 多摩センター地区業務施設オープン (郵便局、東京電力、東京ガス) 4月 開発計画会議の下部組織として、南多摩開発事業促進協議会が発足 4月 多摩ニュータウンサービスインダストリー地区第1次業務用地分譲開始 7月 多摩地域都市モノレール等建設促進協議会発足 (関係23市町村で構成)
昭和58年
5月 東京都中央卸売市場多摩ニュータウン市場開設 10月 多摩ニュータウンに係る八王子市及び多摩市の境界変更に関する協議会発足



昭和59年	
1月	ニュータウン初の建物付宅地分譲募集開始（平均79倍、最高281倍）
3月	聖ヶ丘地区入居開始
昭和60年	
4月	都立多摩養護学校開校
4月	都立埋蔵文化財調査センター開設
昭和61年	
2月	東京都住宅供給公社新住事業完了
5月	多摩東公園、武道館、陸上競技場開設
6月	新住宅市街地開発法一部改正
10月	TV受信障害の解決策としての多摩TV中継放送局開設
11月	東京法務局多摩出張所開設
11月	長野県富士見町友好都市締結
昭和62年	
2月	ニュータウン初の民活住宅用地の分譲
4月	都立多摩児童相談所開設
5月	社会保険庁「健康づくり総合センター（サンピア多摩）」開設
5月	多摩センター地区においてニュータウン初の特定業務用地の分譲
10月	多摩市立複合文化施設（パルテノン多摩）開館
10月	多摩中央公園部分開園
昭和63年	
2月	多摩中央警察署開署
3月	新住宅市街地開発事業未認可（未承知）区域（開発未定地区）をニュータウン区域から除外（多摩市域13ヶ所）
5月	京王相模原線が多摩センター駅より南大沢駅まで暫定開業
平成元年（昭和64年）	
6月	財団法人多摩都市交通施設公社発足
10月	多摩センター地区第1期立体駐車場開設
平成2年	
1月	多摩土地区画整理事業第二工区換地処分
3月	小田急多摩線が唐木田駅まで開通
3月	京王相模原線が橋本駅まで開通
4月	多摩市役所多摩センター出張所開設
4月	グリーンライブセンター開設（多摩中央公園内）
8月	東京都多摩保健所開設
平成3年	
3月	唐木田地区入居開始
3月	多摩センター地区駐車場案内システム稼働
4月	乞田・貝取ふれあい館（乞田・貝取コミュニティセンター）開設
4月	多摩消防署多摩センター出張所開設
10月	都市型CATV事業の導入を目的に㈱多摩テレビ設立

平成4年	
3月	市制20周年記念「多摩ニュータウン」のビデオ作製（概要・都市基盤・拠点開発・住宅）の4編
6月	東京都立多摩総合精神保健センター開設
9月	トムハウス（鶴牧・落合・南野コミュニティセンター、落合児童館）開設
平成5年	
4月	多摩ニュータウン環境組合設立
7月	多摩南部地域病院開設
9月	多摩土地区画整理事業（第一工区）換地処分
9月	多摩ニュータウン探検隊
10月	国内ニュータウン視察
10月	ニュータウン国際シンポジウム'93
平成6年	
4月	中諏訪小学校と南諏訪小学校を統廃合し、諏訪小学校に変更
9月	貝取こぼし館開設
平成7年	
4月	都立看護専門学校開校
8月	聖ヶ丘学童クラブ開設（ひじり館）
9月	聖ヶ丘コミュニティセンター開設（ひじり館）
10月	聖ヶ丘図書館開館（ひじり館）
平成8年	
4月	北永山小学校と東永山小学校を統合し、永山小学校に、南永山小学校と西永山小学校を統合し、瓜生小学校を設置
11月	長野県富士見町友好都市締結10周年
平成9年	
3月～11月	多摩ニュータウン30周年記念事業
4月	ベルブ永山（図書館・公民館・消費者センター）開館
4月	永山中学校と西永山中学校を統合し、多摩永山中学校を設置
4月	多摩市総合福祉センター開設
11月	多摩センター駅六角広場にツインルーフ及びエレベーターを設置
11月	多摩市ミニバス運行開始
平成10年	
2月	一本杉公園に炭焼き窯を設置
4月	多摩市清掃工場二期施設稼働
平成11年	
2月	陸上競技場リニューアルオープン
4月	北落合小学校と南落合小学校を統合し、東落合小学校を設置
10月	エコプラザ多摩（資源化センター）開設
平成12年	
8月	多摩市温水プール「アクアブルー多摩」開設
10月	愛宕コミュニティセンター「愛宕かえで館」開設





平成13年
11月 市制施行30周年 11月 多摩ニュータウンまちづくり協議会発足
平成14年
4月 ニュータウン内の公共下水道が市に移管
平成15年
3月 「ハローキティにあえる街」をキャッチフレーズに多摩センター地区のまちづくりを開始 5月 諏訪いきがいデイサービスセンターオープン
平成16年
7月 多摩市子ども家庭支援センターオープン 10月 ハローキティ多摩センター親善大使任命
平成17年
7月 多摩センター駅出張所がカリヨン館に移転、土曜日開所開始
平成18年
9月 多摩よこやまの道全道開通 11月 長野県富士見町友好都市締結20周年 12月 武道館リニューアルオープン
平成19年
3月 多摩市立多摩幼稚園閉園 6月 多摩市街づくり条例施行
平成20年
3月 図書館本館が旧西落合中学校跡地に移転 4月 南野・永山第二両給食センター統合 4月 豊ヶ丘・貝取中学校統合、青陵中学校開校 4月 受託水道事業を東京都へ全面移管（多摩市水道事務所の廃止） 4月 エコプラザ多摩（資源化センター）改修竣工
平成21年
5月 「平久保のシイ（小株）」が東京都指定天然記念物に追加指定 6月 唐木田駅駐輪場・唐木田駅南臨時駐輪場有料開設
平成22年
4月 多摩市観光マップを発行 7月 多摩市&長野県富士見町共同アンテナショップPonteオープン
平成23年
2月 都市廃棄物処理管路廃止 4月 南豊ヶ丘小学校・南貝取小学校統合、貝取小学校が開校 4月 北豊ヶ丘小学校・北貝取小学校統合、豊ヶ丘小学校が開校 4月 コミュニティセンター「からきだ菖蒲館」オープン

平成24年
4月 落合第二学童クラブ、大松台小第一学童クラブの運営業務委託開始
平成25年
4月 関戸学童クラブ・永山第二学童クラブ・諏訪南学童クラブの運営業務委託開始 7月 イトヨーカドー移動販売を開始 10月 「諏訪2丁目住宅マンション建替事業」再建マンション工事完了・入居開始 11月 ハローキティストリート・しまじろう広場誕生
平成26年
3月 東愛宕小学校が閉校、愛和小学校が開校 7月 しまじろう広場にハローキティとしまじろうのメニューが登場
平成27年
4月 東京多摩フットボールセンター南豊ヶ丘フィールドオープン 10月 多摩ニュータウン再生検討会議による多摩ニュータウン再生方針策定 10月 個人番号法（マイナンバー制度）施行
平成28年
2月 マイナンバーカード（個人番号カード）交付開始 3月 多摩市ニュータウン再生方針策定 3月 永山北・永山南公園リニューアルオープン 3月 西愛宕小学校閉校 3月 ネコサポステーション開設
平成29年
3月 「多摩市健幸まちづくり基本方針」決定
平成30年
3月 「多摩ニュータウン リ・デザイン諏訪・永山まちづくり計画」策定 4月 「多摩市シティセールス戦略」策定
令和元年（平成31年）
6月 しごと・くらしサポートステーション開設 10月 西永山福祉施設開設（第一期都営住宅建替え）
令和2年
3月 新型コロナウイルス対策事業 4月 貝取保育園閉園・多摩保育園への事業統合 6月 複合文化施設等大規模改修工事着工 7月 東京オリンピック・パラリンピック延期
令和3年
4月 多摩ニュータウン入居50周年 7月 東京オリンピック・パラリンピック開催予定 11月 市制施行50周年





多摩市役所 都市整備部 都市計画課

〒206-8666 東京都多摩市関戸6-12-1 TEL:042-338-6856(直通)

令和3年3月発行

本誌航空写真の無断転載を禁止します(株)市浦ハウジング&プランニング提供)

